教育・保育の提供状況の変更について

No.	施設名	住所	エリア	地区	事業内容	定員（人）	変更予定日
1	社会福祉法人白光会 めぐみ保育園	宇部市東小羽山町二丁目５番７号	中央	小羽山	幼保連携型認定こども園 1号認定10人 2・3号認定60人	70	R9.4.1
2	社会福祉法人 法泉寺保育園	宇部市松山町五丁目６番９号	南部	岬	幼保連携型認定こども園 1号認定5人 2・3号認定60人	65	R9.4.1

【認定区分】
１号認定：３歳以上で、保育を必要とする理由がないこども
２号認定：３歳以上で、保護者の就労などにより保育を必要とするこども
３号認定：３歳未満で、保護者の就労などにより保育を必要とするこども

【認定こども園の種類】
幼保連携型：幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ、単一の施設
幼稚園型：認可幼稚園がベースとなり、保育が必要なこどもも受け入れる施設
保育所型：認可保育所がベースとなり、幼稚園的な機能を備え、保育要件のないこどもも受け入れる施設